

平成 25 年 7 月 28 日に発生した
豪雨災害に関する検証・検討報告書

平成 25 年 11 月

平成 25 年 7 月 28 日に発生した
豪雨災害に関する検証・検討会議

【目次】

1	検証・検討の目的	1
2	検証・検討の項目	1
3	検証・検討の方法	1
4	気象状況及び被害状況	
	(1)気象状況	2
	(2)被害状況	7
5	7月28日の時系列概要	8
6	課題及び対応策	
	(1)災害応急活動体制	9
	(2)避難勧告等の発令	14
	(3)避難勧告等の情報伝達	15
	(4)その他	15
7	会議状況等	16

[資料]

a	平成25年7月28日に発生した豪雨災害に関する検証・検討会議設置要綱	18
b	課題及び対応策の具体的な取り組み等 [『6 課題及び対応策』関連]	20

1 検証・検討の目的

平成25年7月28日に発生した豪雨災害について、初動期における市の対応状況等を再確認し、改善策等について検討するとともに、地域防災計画等の見直しに反映させ、今後の市の防災体制の充実に資することを目的とする。

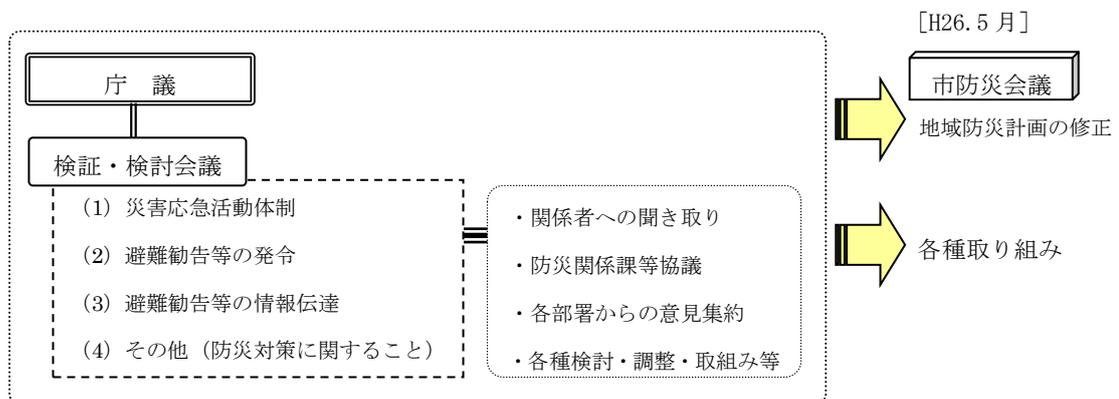
2 検証・検討の項目

災害に伴う被害を最小限にとどめるためには、特に災害発生前後の初動期における対応が重要となることから、初動期の次の項目について、検証・検討を行うこととした。

- (1) 災害応急活動体制
- (2) 避難勧告等の発令
- (3) 避難勧告等の情報伝達
- (4) その他（防災対策に関すること）

3 検証・検討の方法

検証・検討にあたっては、初動期における具体的な庁内体制等に関することから、関係部局の部次長及び副総合支所長で構成する『平成25年7月28日発生の豪雨災害検証・検討会議』を設置し、庁内関係者への聞き取り、防災関係課等協議や各部署からの意見集約等により検証・検討を行うこととした。



4 気象状況及び被害状況

(1) 気象状況 (7月28日)

7月28日の日本付近は大気の状態が非常に不安定であったことに加えて、対馬海峡から山陰方面に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだことにより、山口県付近で大雨が発生しやすい状況となった。

山口県付近には、発達した雨雲が次々と流れ込み、28日朝から昼過ぎにかけて北部や中部の一部で猛烈な雨となった。

この大雨による極値順位の更新状況（山口市）は次のとおり。

要素	年の順位	地点	降水量(ミリ)	起時	統計開始年
1時間降水量 (60分雨量)	1	山口	143.0	7月28日08時13分	1966年
	4	徳佐	66.0	7月28日10時00分	1976年
3時間降水量	1	山口	249.5	7月28日08時40分	1976年
	1	徳佐	157.5	7月28日10時00分	1976年
日降水量	1	徳佐	324.0	7月28日	1976年
	3	山口	254.5	7月28日	1966年

※「山口」は前町[山口特別地域気象観測所]、統計期間10年以上の地点で5位以内が対象。

7月の月降水量の平年値は、徳佐：318.7ミリ。

[『災害時気象資料—平成25年7月28日の山口県の大雨について—』下関地方気象台から抜粋]

山口県土木防災情報システムによる、山口市内の雨量観測局（18局）の状況については、60分雨量は「30.0～50.0ミリ：5局」、「50.0～80.0ミリ：5局」、「80.0ミリ超：1局（十種ヶ峰）」、計11局が30.0ミリ超過を観測し、日降水量は「100.0～300.0ミリ：3局」、「300.0ミリ超：2局（十種ヶ峰、朝早橋）」、計5局が100.0ミリ超過を観測している。

特に、十種ヶ峰（阿東）では、最大60分雨量が107ミリ（09時30分）、日降水量は470ミリを観測している。

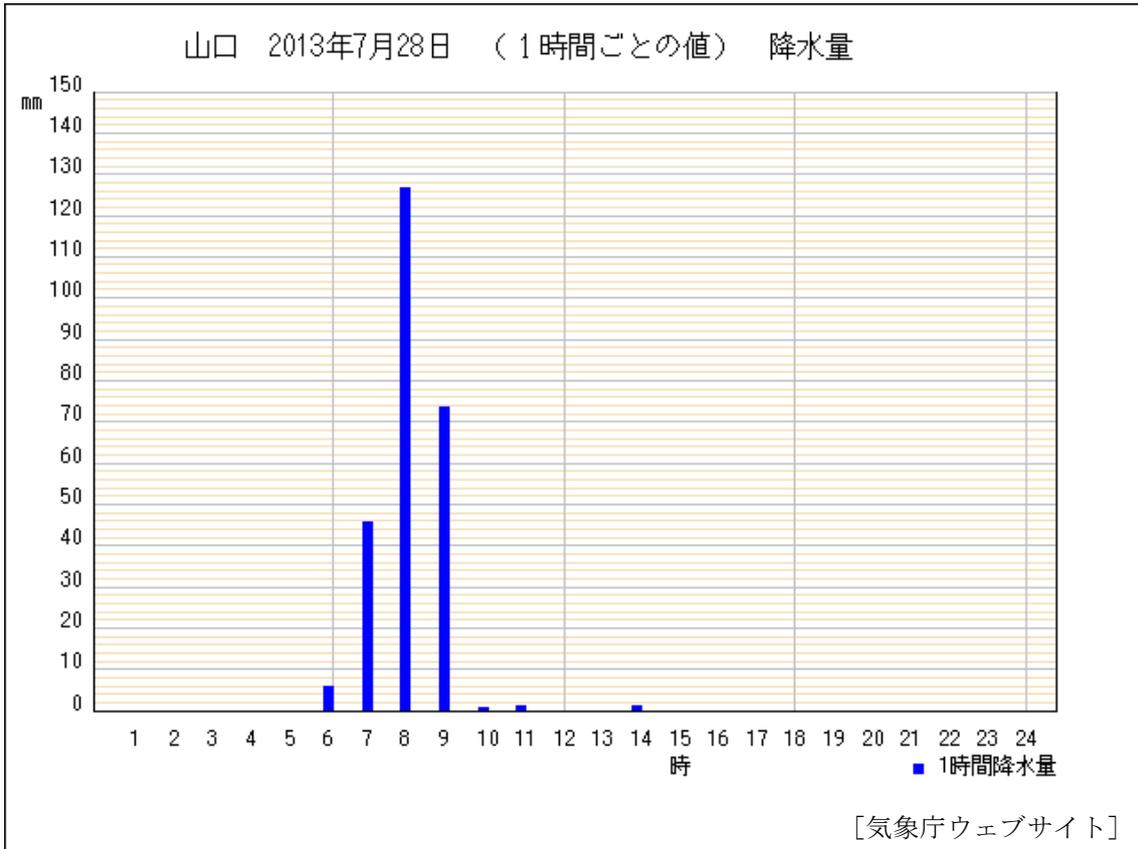
7月28日は、午前6時頃から10時頃の短時間に市内の広範囲において大雨となっており、特に山口及び阿東地域において、局地的な豪雨となった。

【記録的な大雨に関する山口県気象情報】

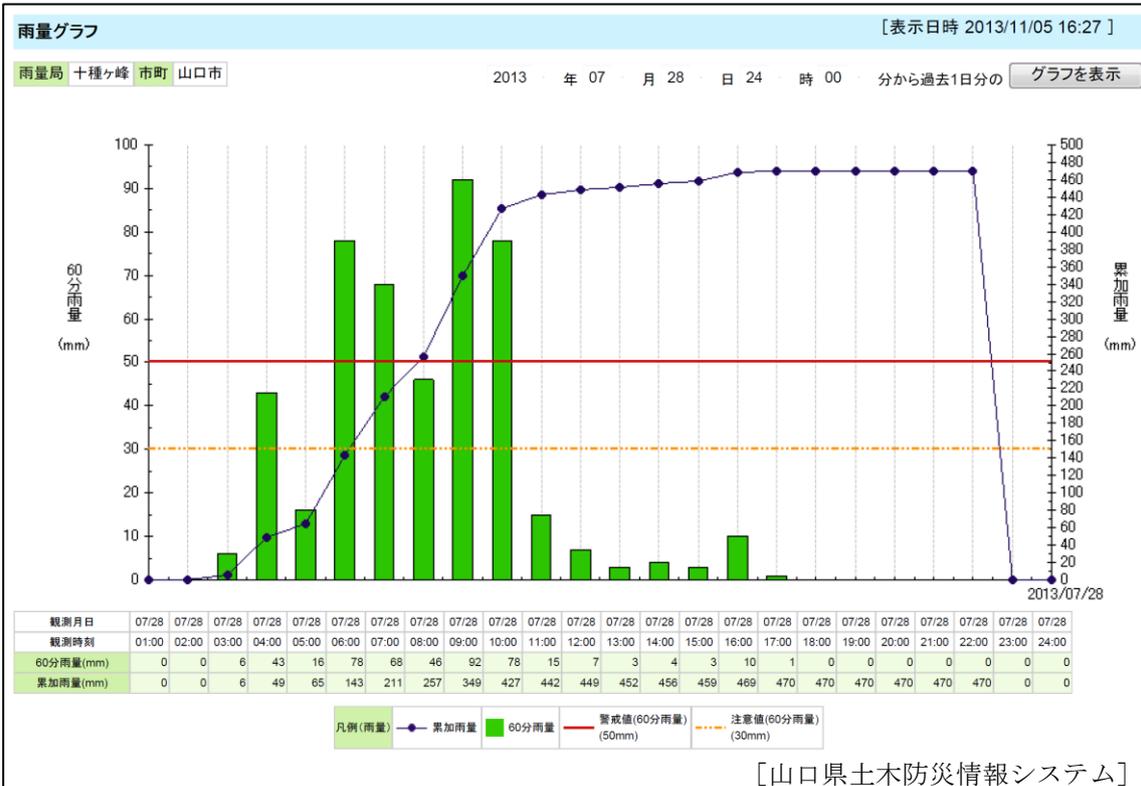
平成25年07月28日11時20分 第6号 下関地方気象台 発表

萩市と山口市、阿武町付近を中心に、これまでに経験したことのないような大雨となっているところがあります。この地域の方は最大級の警戒をしてください。

□山口特別地域気象観測所（前町）



□十種ヶ峰雨量観測局



雨量の状況(2013年7月28日)

観測時刻	① 大殿		② 六軒茶屋		③ 白石		④ 仁保		⑤ 小鯖		⑥ 宮野	
	一の坂ダム		一の坂川		鑿石		仁保		小鯖		荒谷ダム	
	一の坂川		一の坂川		権野川		仁保川		小鯖川		権野川	
	時間雨量 (mm)	累加雨量 (mm)										
1:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5:00	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6:00	17	18	28	28	6	6	4	4	0	0	17	17
7:00	52	70	39	67	44	50	36	40	28	28	47	64
8:00	33	103	17	84	****	****	9	49	42	70	7	71
9:00	14	117	7	91	****	****	13	62	62	132	7	78
10:00	0	117	0	91	****	****	2	64	2	134	0	78
11:00	4	121	5	96	****	****	1	65	0	134	4	82
12:00	0	121	0	96	****	****	1	66	0	134	0	82
13:00	0	121	0	96	****	****	0	66	0	134	0	82
14:00	1	122	1	97	****	****	1	67	1	135	1	83
15:00	0	122	1	98	****	****	1	68	0	135	1	84
16:00	1	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
17:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
18:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
19:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
20:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
21:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
22:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
23:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
24:00	0	123	0	98	****	****	0	68	0	135	0	84
日合計	123		98		****		68		135		84	
最大観測時刻	06:50		06:50		07:20		06:50		08:50		06:50	
最大60分雨量	67		66		47		38		68		64	

観測時刻	⑦ 大蔵		⑧ 鑄銭司		⑨ 佐山		⑩ 小郡		⑪ 秋穂		⑫ 徳地	
	前町		鑄銭司		佐山		東津橋		秋穂		佐波川ダム	
	山口特別地域気象観測所		南若川		土路石川		権野川		長沢川		佐波川	
	時間雨量 (mm)	累加雨量 (mm)										
1:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3:00	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
4:00	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	2	0
5:00	6.0	6.0	0	0	0	1	3	0	0	1	3	0
6:00	45.5	51.5	0	0	0	1	4	0	0	1	4	8
7:00	126.5	178.0	2	2	0	1	5	4	4	1	5	33
8:00	73.5	251.5	8	10	0	1	6	8	8	4	9	44
9:00	0.5	252.0	5	15	1	2	7	15	4	8	2	46
10:00	1.0	253.0	0	15	0	2	0	15	0	8	2	48
11:00	0	253.0	0	15	0	2	0	15	0	8	2	50
12:00	0	253.0	0	15	0	2	0	15	1	9	2	52
13:00	1.0	254.0	0	15	0	2	0	15	0	9	1	53
14:00	0	254.0	0	15	0	2	1	16	0	9	2	55
15:00	0.5	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
16:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
17:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
18:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
19:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
20:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
21:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
22:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
23:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
24:00	0	254.5	0	15	0	2	0	16	0	9	2	57
日合計	254.5		15		2		16		9		57	
最大観測時刻	08:13		08:10		09:10		09:00		08:50		06:50	
最大60分雨量	143		8		1		7		5		33	

※ 背景色: 時間雨量30mm超、日雨量100mm超

[山口県土木防災情報システム観測局①～⑥⑧～⑩、山口特別地域気象観測所⑦]

雨量の状況(2013年7月28日)

観測時刻	⑬ 徳地				⑮ 阿東							
	小古祖		伊賀地		朝早橋		用路		下地		十種ヶ峰	
	射場谷川		新田川		阿武川		阿武川		生雲川		阿武川	
	時間雨量 (mm)	累加雨量 (mm)										
1:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3:00	0	0	0	0	4	4	3	3	0	0	6	6
4:00	0	0	0	0	30	34	2	5	0	0	43	49
5:00	0	0	0	0	5	39	2	7	0	0	16	65
6:00	7	7	1	1	73	112	10	17	4	4	78	143
7:00	28	35	27	28	38	150	****	****	6	10	68	211
8:00	2	37	6	34	53	203		74	4	14	46	257
9:00	5	42	9	43	46	249	17	91	9	23	92	349
10:00	5	47	3	46	59	308	8	99	1	24	78	427
11:00	1	48	1	47	6	314	4	103	1	25	15	442
12:00	1	49	0	47	3	317	1	104	1	26	7	449
13:00	0	49	0	47	2	319	2	106	2	28	3	452
14:00	1	50	1	48	4	323	4	110	3	31	4	456
15:00	1	51	0	48	3	326	2	112	2	33	3	459
16:00	0	51	1	49	2	328	2	114	1	34	10	469
17:00	0	51	0	49	2	330	1	115	0	34	1	470
18:00	0	51	0	49	0	330	0	115	0	34	0	470
19:00	0	51	0	49	0	330	0	115	0	34	0	470
20:00	0	51	0	49	0	330	0	115	0	34	0	470
21:00	0	0	0	49	0	330	0	115	0	34	0	470
22:00	0	0	0	0	0	330	0	115	0	0	0	470
23:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24:00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日合計	51		49		330		115		34		470	
最大観測時刻	06:40		07:10		06:00		07:40		08:50		09:30	
最大60分雨量	31		27		73		44		10		107	

観測時刻	⑰ 阿東	
	篠目	
	阿武川	
	時間雨量 (mm)	累加雨量 (mm)
1:00	0	0
2:00	0	0
3:00	0	0
4:00	0	0
5:00	0	0
6:00	13	13
7:00	****	****
8:00		30
9:00	2	32
10:00	0	32
11:00	6	38
12:00	2	40
13:00	1	41
14:00	3	44
15:00	2	46
16:00	0	46
17:00	0	46
18:00	0	46
19:00	0	46
20:00	0	46
21:00	0	0
22:00	0	0
23:00	0	0
24:00	0	0
日合計	46	
最大観測時刻	06:40	
最大60分雨量	26	

※ : 時間雨量30mm超、日雨量100mm超

[山口県土木防災情報システム観測局①～⑥⑧～⑰、山口特別地域気象観測所⑦]

河川水位の状況(2013年7月28日)

観測時刻	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
	大殿	白石	大内	宮野	大蔵		鑄銭司	嘉川	
	木町 一の坂川 水位(m)	鯉石 榎野川 水位(m)	御堀橋 仁保川 水位(m)	宮野河原 榎野川 水位(m)	豊年橋 榎野川 水位(m)	朝田 榎野川 水位(m)	四辻 南若川 水位(m)	上常盤橋 今津川 水位(m)	
1:00	0.46	0.07	1.02	0.49	0.67	1.15	0.55	0.35	
2:00	0.46	0.07	1.01	0.49	0.67	1.15	0.55	0.35	
3:00	0.46	0.07	1.02	0.49	0.67	1.15	0.55	0.35	
4:00	0.46	0.07	1.02	0.49	0.67	1.15	0.55	0.35	
5:00	0.46	0.07	1.02	0.49	0.67	1.15	0.55	0.35	
6:00	0.58	0.08	1.03	0.55	0.68	1.16	0.55	0.35	
7:00	0.73	0.98	1.48	1.51	1.84	1.65	0.62	0.35	
8:00	0.86	1.60	1.99	1.48	3.06	3.03	0.86	0.39	
9:00	0.77	1.44	2.06	1.43	3.58	4.33	1.11	0.41	
10:00	0.70	1.15	2.04	1.27	3.64	4.54	1.48	0.41	
11:00	0.68	0.95	1.96	1.19	3.31	4.30	1.35	0.41	
12:00	0.64	0.82	1.87	1.12	2.89	3.84	1.27	0.42	
13:00	0.62	0.72	1.76	1.08	2.51	3.36	1.21	0.41	
14:00	0.61	0.65	1.69	1.06	2.27	2.97	1.15	0.41	
15:00	0.60	0.62	1.65	1.03	2.09	2.71	1.09	0.42	
16:00	0.60	0.59	1.61	1.01	1.94	2.53	1.04	0.42	
17:00	0.59	0.55	1.58	0.99	1.83	2.40	1.00	0.42	
18:00	0.59	0.54	1.55	0.97	1.74	2.29	0.98	0.42	
19:00	0.59	0.52	1.53	0.95	1.66	2.20	0.94	0.42	
20:00	0.59	0.50	1.51	0.94	1.59	2.13	0.92	0.42	
21:00	0.59	0.46	1.50	0.93	1.55	2.07	0.89	0.42	
22:00	0.58	0.47	1.48	0.92	1.49	2.01	0.87	0.42	
23:00	0.58	0.45	1.47	0.91	1.44	1.97	0.85	0.41	
24:00	0.58	0.44	1.45	0.90	1.41	1.93	0.83	0.41	
日平均	0.60	0.56	1.50	0.94	1.82	2.37	0.90	0.39	
最高	観測時刻	07:40	08:00	09:30	06:50	09:50	10:00	09:50	22:40
	水位	1.01	1.60	2.08	1.55	3.73	4.54	1.49	0.42
最低	観測時刻	05:50	05:50	03:40	05:50	05:50	05:40	06:20	06:20
	水位	0.46	0.07	1.01	0.49	0.67	1.15	0.55	0.34
はん蓋危険水位(危険水位)(m)		3.60	2.60	2.80	3.20	5.80	5.60	2.50	2.00
避難判断水位(特別警戒水位)(m)		3.40	2.10	2.30	2.60	5.20	4.60	1.80	1.50
はん蓋注意水位(警戒水位)(m)		2.30	2.00	2.20	2.50	4.80	3.80	1.70	1.40
水防団待機水位(通報水位)(m)		1.50	1.20	2.00	2.10	3.80	3.10	1.20	1.00

観測時刻	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	小郡	阿知須	徳地	阿東		阿東		蔵目喜	
	東津橋 榎野川 水位(m)	井関橋 井関川 水位(m)	島地 島地川 水位(m)	朝早橋 阿武川 水位(m)	用路 阿武川 水位(m)	三谷 阿武川 水位(m)	下地 生雲川 水位(m)	蔵目喜 蔵目喜川 水位(m)	
1:00	2.81	0.47	0.48	0.15	0.14	0.63	0.40	0.31	
2:00	2.81	0.47	0.48	0.15	0.14	0.63	0.40	0.31	
3:00	2.81	0.47	0.48	0.15	0.14	0.63	0.40	0.32	
4:00	2.81	0.47	0.48	0.47	0.15	0.63	0.41	0.32	
5:00	2.81	0.47	0.48	0.74	0.15	0.63	0.41	0.33	
6:00	2.81	0.47	0.48	1.42	0.19	0.63	0.41	0.55	
7:00	2.85	0.47	0.55	2.75	****	****	0.44	0.86	
8:00	3.20	0.47	0.65	3.62	2.79	1.07	2.67	2.68	
9:00	3.97	0.47	0.80	4.01	3.26	2.50	3.18	3.40	
10:00	3.95	0.47	0.91	4.45	3.93	3.50	3.31	4.05	
11:00	3.89	0.47	1.04	4.65	4.92	4.32	2.71	4.04	
12:00	3.62	0.61	0.99	4.07	4.92	5.00	2.16	3.55	
13:00	3.25	0.61	0.93	3.68	4.35	5.35	1.86	2.92	
14:00	2.77	0.58	0.86	3.15	3.56	5.07	1.69	2.36	
15:00	2.52	0.55	0.82	2.80	3.07	4.33	1.56	2.23	
16:00	2.20	0.52	0.79	2.45	2.62	3.66	1.47	1.98	
17:00	2.13	0.52	0.77	2.27	2.34	3.12	1.41	2.06	
18:00	2.01	0.51	0.76	2.07	2.14	2.77	1.35	1.92	
19:00	1.92	0.50	0.74	1.92	1.97	2.53	1.29	1.72	
20:00	1.84	0.50	0.74	1.79	1.82	2.34	1.24	1.59	
21:00	1.77	0.49	0.76	1.69	1.68	2.17	1.20	1.47	
22:00	1.72	0.49	0.75	1.62	1.56	2.04	1.16	1.37	
23:00	1.72	0.49	0.74	1.55	1.46	1.94	1.12	1.29	
24:00	1.91	0.49	0.74	1.48	1.37	1.85	1.08	1.23	
日平均	2.69	0.50	0.71	2.19	2.07	2.41	1.35	1.79	
最高	観測時刻	08:50	13:20	11:00	10:40	11:30	13:20	09:50	10:20
	水位	4.25	0.61	1.04	4.82	5.13	5.37	3.32	4.46
最低	観測時刻	22:50	00:10	06:10	03:10	03:30	06:30	03:30	02:30
	水位	1.70	0.46	0.48	0.15	0.14	0.63	0.40	0.31
はん蓋危険水位(危険水位)(m)		7.20	2.40	3.00	3.40	4.20	5.30	4.00	4.60
避難判断水位(特別警戒水位)(m)		6.40	2.10	2.00	2.10	2.80	3.70	3.80	3.50
はん蓋注意水位(警戒水位)(m)		4.90	2.00	1.90	2.00	2.50	3.40	2.80	2.80
水防団待機水位(通報水位)(m)		4.30	1.60	1.30	1.30	1.50	2.30	2.00	1.80

[山口県土木防災情報システム観測局①～⑱]

(2) 被害状況 (平成 25 年 8 月 27 日現在)

◇人的被害

- ・死者・行方不明者・重傷者 なし
- ・軽傷者 2 名 (阿東嘉年)

◇住居被害 (平成 25 年 11 月 15 日現在)

- ・全壊 : 10 件 (阿東 10)
- ・大規模半壊 : 3 件 (阿東 3)
- ・半壊 : 68 件 (阿東 42、白石 1、湯田 19、吉敷 2、平川 3、大歳 1)
全半壊計 : 81 件
- ・床上浸水 : 144 件 (阿東 45、湯田 44、吉敷 38、平川 12、大歳 5)
- ・床下浸水 : 687 件 (阿東 166、大殿 2、白石 12、湯田 205、大内 26、吉敷 50、平川 176、大歳 50)
床上・床下浸水計 : 831 件

◇農林業関係被害

[農林業関係被害額の計 : 約 31.7 億円]

- ・水稻被害面積 : 576ha
- ・野菜・果実等被害面積 : 15ha 計 : 591ha 被害額 : 約 3.6 億円
- ・農地 : 473 か所、農業用施設 : 433 か所 計 : 906 か所 被害額 : 約 20.6 億円
- ・山地崩壊 : 21 か所 被害額 : 約 4.9 億円
- ・林道 : 3 路線 被害額 : 約 1.3 億円
- ・農業機械等 : 153 件 被害額 : 約 1.3 億円

◇公共土木施設等被害

[公共土木施設等被害額の計 : 28.6 億円]

- ・道路 : 25 か所 被害額 : 約 2.0 億円
- ・河川 : 31 か所 被害額 : 約 6.6 億円
- ・橋梁 : 9 か所 被害額 : 約 12.0 億円
- ・小規模な河川、道路、法定外 (赤線・青線) 被害額 : 約 8 億円

◇簡易水道施設被害

[簡易水道施設被害額 : 約 5.2 億円]

- ・阿東地域の 5 つの簡易水道の水道管の破損、浄水場の冠水等

◇その他の被害

[その他の被害額 : 約 3 千万円]

- ・教育施設等被害 嘉年小学校 (阿東) 床上浸水 被害額 : 約 1,500 万円
- ・観光施設被害 十種ヶ峰ウッドパークゲレンデ陥没外 被害額 : 約 1,500 万円

5 7月28日の時系列概要

時間	事項 〔A朝早橋、B用路、C三谷〕	雨量				市民への情報伝達等	備考
		〔前町〕		〔十種ヶ峰〕			
		時間	累加	時間	累加		
2時	2:57 大雨・洪水注意報	0	0	0	0		
3時		0	0	6	6		
4時	4:48 大雨・洪水警報 〔第2警戒体制〕	0	0	43	49	4:48 市防災メール(大雨・洪水警報)	
5時	5:50 A水防団待機水位超過	6	6	16	65		
6時	6:20 土砂災害警戒情報 6:30 Aはん濫注意水位超過 A避難判断水位超過	45.5	51.5	78	143	6:46 市防災メール(土砂災害警戒情報) 6:50 エリアメール等(土砂災害警戒情報)	6時30分頃から市民からの災害情報等入り始める
7時	7:10 B水防団待機水位超過 7:20 水防本部設置 7:40 Bはん濫注意水位超過 7:50 Aはん濫危険水位超過	126.5	178	68	211		
8時	8:10 B避難判断水位超過 8:50 C水防団待機水位超過	73.5	251.5	46	257		
9時		0.5	252	92	349	9:55 防災行政無線(避難情報)	
10時	10:00 災害対策本部設置 阿東全域へ避難勧告発令 Cはん濫注意水位超過 自衛隊へり要請(県へ) 10:15 Bはん濫危険水位超過 10:20 C避難判断水位超過	1	253	78	427		防災・県警へり・随時調整
11時		0	253	15	442	11:35 防災行政無線(避難勧告) 11:42 市防災メール(避難勧告) 11:45 エリアメール等(避難勧告)	
12時	12:00 第1回災害対策本部会議 12:50 Cはん濫危険水位超過	0	253	7	449		災対本部会議 :第2委員会室
13時		1	254	3	452		
14時	14:00 第2回災害対策本部会議	0	254	4	456		災対本部会議 :第2委員会室
15時		0.5	254.5	3	459		
16時		0	254.5	10	469		
17時	17:30 阿東篠生地区避難勧告解除 17:52 土砂災害警戒情報解除	0	254.5	1	470		
18時	18:00 第3回災害対策本部会議	0	254.5	0	470		災対本部会議 :第11会議室
19時		0	254.5	0	470		
20時	20:00 第4回災害対策本部会議	0	254.5	0	470		
21時	21:16 大雨・洪水警報解除 (注意報へ切替)	0	254.5	0	470		

■ : 時間雨量30ミリ超

(1) 災害応急活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ・4時48分、大雨・洪水警報をもって第2警戒体制(防災関係部署)を配備。 ・7時20分、各種対応にかかる体制強化のため、水防本部体制へ移行。(総合支所・地域交流センターへ水防職員等追加配備。消防団配備。) ・10時00分、阿東地域の避難勧告と並行し、災害対策本部体制へ移行。 ・警察、自衛隊等とは随時連携。
(2) 避難勧告等の発令	<p>[阿東地域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9時55分、阿東地域全域を対象に、速やかな避難についての周知放送実施。 ・10時00分、阿東地域全域を対象に、避難勧告発令。 ・10時以前から、電話対応及び現地での消防団等による呼びかけにより避難誘導継続実施。①② <p>[阿東地域以外]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況により、電話対応及び現地での消防等による避難誘導実施。
(3) 避難勧告等の情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・9時55分、防災行政無線(阿東)により、速やかな避難についての周知を放送。 ・11時35分、防災行政無線(阿東)により、阿東地域全域に避難勧告を放送。 ・11時42分・45分、市防災メール・エリアメール等により、避難勧告(阿東地域全域)を配信。 ・10時以前から、電話対応及び現地での消防団等による呼びかけにより避難誘導継続実施。①②

6 課題及び対応策

今回の豪雨災害は、これまでに経験のない局地的・短時間で災害・被害が広がったため、対処する案件が集中的に発生し、個別の救援等、急を要する「個別の現場対応」（個別の避難誘導・安全確保）を優先したことから、本来並行して対応する「対象範囲を設定し避難勧告等を発令する」検討・発令・情報伝達が後になってしまふなど、初動期における防災活動を円滑に行うことができなかった。

また、阿東総合支所に現地災害対策本部を設置したが、役割・機能が明確でなく、災害対策本部（本庁）との連携等も円滑に行うことができなかった。

初動期における「1 災害応急活動体制」、「2 避難勧告等の発令」、「3 避難勧告等の情報伝達」について、課題及び対応策をここに掲げ、具体的な取り組み等については、別途（資料b、マニュアル化等）検討・整理し対応していく。

(1) 災害応急活動体制

◇第2警戒体制（初期体制）からの対応

	課 題	対 応 策
	防災危機管理課体制の充実	
1	<ul style="list-style-type: none"> 気象状況が急激に変化する状況においても、業務を円滑に行うことのできる体制を整える必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位、土砂災害降雨危険度（県システム）等の状況により、早期から課全職員で対応する 課全職員対応の際には、市民安全部内から応援職員4名を配置するとともに、第10会議室を開設（電話及びPC増設）し、電話対応及び情報整理を行う [第10会議室の電話配線等は平時から処置済] [第6会議室にも対応できる電話配線等を整備]
	水防本部・災害対策本部体制への移行	
2	<ul style="list-style-type: none"> 体制の強化を、円滑に行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 雨量、河川水位、土砂災害降雨危険度（県システム）や市域の状況等により、早期に体制を強化する はん濫注意水位を超過した場合、水防本部体制移行を検討する 避難判断水位を超過した場合水防本部体制に移行する 土砂災害警戒情報が発表された場合は、水防本部体制に移行する 避難者対応等の状況により、災害対策本部体制へ移行する

	課 題	対応策
	各種情報の共有	
3	・庁内での情報共有を円滑にし、各種対応を状況に応じて、速やかに行う必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報システムを活用し情報共有を行う ・各種情報をできるだけ即時に共有できるよう、FAX、無線等を併用し情報共有する ・関係職員が円滑に行動できるよう、各種情報を庁内メールで配信する [防災情報システム（GIS活用）導入：H25] [庁内メールシステムの再構築：H25]
4	・消防本部では、初期から通報や出動等による現地情報があり、また、救急出動等に影響する道路情報は常に最新のものを必要としている	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部の情報は、FAX及びファイルサーバー（防災危機管理課）により防災危機管理課へ送信する ・防災危機管理課は、当該情報を避難判断等へ活用するとともに、防災情報システムに掲載し、庁内共有情報とする ・道路情報等他の情報についても、防災情報システムへ掲載し、全庁的な共有を行う

◇水防本部体制からの対応

	課 題	対応策
	水防本部の充実	
5	・救命救助に関わる案件は、迅速に対応する必要がある	・水防本部体制以降、救命救助に迅速に対応するため、防災危機管理課に消防本部から1名を配置する
	現地水防本部、水防支部の充実	
6	・水防活動を円滑に行うには、地名や過去の災害等、地域の状況を理解している応援職員及び水防職員をもって構成する必要がある	<ul style="list-style-type: none"> ・経験が活かされるよう、応援職員及び水防支部職員を固定化する [H25 配置を基本：異動等により不適な場合に交代]
7	・現地水防本部は、所管の地域交流センター（分館含む）とも連携し対処する必要があるため、状況に応じた人員の増強が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ・現地水防本部は、総合支所各課及び地域交流センターでの構成を基本に、個別の指示がなくても、速やかに対応できる体制を整えておき、状況に応じて、応援職員の参集、本部への応援要請により対応する [役割機能は、各現地水防本部において別途整理]

	課 題	対応策
8	・徳地及び阿東の現地水防本部においては、対象範囲が広域となるため、技術職員の応援配置が必要である	・水防本部体制となった時点で、徳地及び阿東へは、予め指名した技術職員（応援職員2名程度）を配置する
9	・被災状況により、現地水防本部及び水防支部へ、技術職員の応援配置が必要である	・状況に応じて、技術職員による応援班を編成し派遣する
10	・水防活動において、消防団は欠くことのできない重要な機能であるため、連携を密にする必要がある	・平常時から消防団との連携を密にし、水防活動が必要となった場合は、速やかに現地水防本部長（水防支部長）から出動を要請・連携し活動にあたる
11	・水防支部（地域交流センター）は、職員の増員が図れても公用車輛が1台しかないため活動が限られる	・水防支部へ職員が配備する際、所管の総合支所から1台乗車していく [水防本部体制以降：一般車輛は災害対応優先]
12	・水防支部において、地域交流センター外の避難所を開設するなどの状況になった場合、人員の増強が必要となる	・応援職員の動員調整を図りながら、初動対応として、他の水防支部等からの応援が可能か検討し、できるだけ早期対応ができるよう対応する
災害対策本部体制への移行		
13	・体制の強化を、円滑に行う必要がある	・避難者対応等の状況により、災害対策本部体制へ移行する
各種情報の共有		
14	・水防本部体制以降、今後全庁的な対応が考えられることを全職員が認識し、状況に応じて速やかに行動する必要がある	・全職員で状況を共有し、各種業務、動員等に速やかに対応できるよう、庁内メールにより、全職員に対し、水防本部体制（市の対応状況）状況を配信する [庁内メールへの全職員登録]
15	・災害情報が集中する状況においても、情報共有が円滑に行える体制を整える必要がある	・水防本部体制以降、防災関係課は、情報整理担当者を課内に配置し情報の整理（受信・整理・発信）にあたる
職員の状況把握		
16	・複数の避難所の開設等、全庁的な対応が必要となった場合、速やかに応援職員の派遣等が必要となる	・水防本部体制の段階で、全所属において、所属職員の状況把握を行う

◇災害対策本部体制からの対応

	課 題	対応策
	災害対策本部の充実	
17	<p>・事務局（対策班、整理班、収集班、広報班、各部連絡班、本部応援班）が円滑に機能する必要がある</p>	<p>・対策班機能の一部（庁内業務調整判断等）を整理班に移行、対策班を廃止し、避難判断等の対策は、防災危機管理課で行う</p> <p>・整理班の機能強化として、班長に市民安全部次長、副班長に総務部次長及び総合政策部次長を配置し、各種調整等を行う</p> <p>・収集班の班長は、消防本部以外のものとし、消防本部等（関係機関）との連携は、（仮称）関係機関連絡室配置の要員で対応する</p> <p>・広報班の役割を見直し、報道発表等については防災危機管理課と連携し対応する</p> <p>・各班機能を整理し機能の充実を図る</p> <p>・防災危機管理課は、避難勧告等の避難判断及び情報発信、本部員会議の運営や広報情報の整理等を行う機能に特化する</p> <p>・防災危機管理課に、市民安全部政策管理室長補佐及び本部応援班を加え、「本部・関係機関連携」「情報システム」「広報」の役割を設定し対応する [災害対策本部運営マニュアルの見直し]</p>
18	<p>・事務局機能が円滑に行えるよう、担当者は経験者を主に構成する必要がある</p>	<p>・経験が生かされるよう、事務局担当者を固定化する [H25 配置を基本：異動等により不適な場合に交代]</p>
	現地災害対策本部の充実	
19	<p>・現地対策本部として、組織的な対応が円滑に行える体制を整える必要がある</p>	<p>・本部員等派遣し、現地本部長と協議の上、現地水防本部体制をもとに、情報収集や避難所開設（運営）等、状況に応じた組織体制を整える [災害対策本部運営マニュアルの見直し]</p>
	災害対策本部と現地対策本部等との連携充実	
20	<p>・本部と現地対策本部（水防支部）とにおいて、各種情報を共有化する必要がある</p>	<p>・早期段階において、現地対策本部（水防支部）への連絡員派遣等を行い、情報の共有化を図る [本部応援班等の派遣]</p>

	課 題	対応策
	関係機関との連携	
21	・警察、自衛隊、消防、災害対策本部事務局の情報共有、連携は必要である	・災害対策本部内に、左記4者の協議スペースを設置し、随時連携が図れるようにする [（仮称）関係機関連絡室の設置]

◇その他

	課 題	対応策
	所属担当事務の徹底	
22	・全職員が災害時の担当事務を認識・理解しておく必要がある	・担当事務分掌（各所属）に災害時担当事務を掲載する [災害時に関わる平時の事務も掲載] ・所属長等の事務引継に、災害関係の引継を徹底する
	研修・訓練等の充実	
23	・各種対応が実際に円滑に行える体制を整える必要がある	・研修・訓練等を計画的に行う [各所属の研修] [新規採用職員、水防関係職員等の全体研修] [防災関係課幹部研修] [災害対策本部事務局の研修] [現地水防（災対）本部、水防支部単位の研修] [防災図上訓練] [防災実動訓練] [情報伝達訓練（庁内メール）]
	要援護者対策の推進	
24	・要援護者対策が、円滑に行える体制を整える必要がある	・要援護者の把握に努めるとともに要援護者名簿を作成し、具体的な支援策等について整理していく [要援護者名簿の作成：H25・26 予定]
	職員動員の円滑化	
25	・職員の動員が必要となった場合、速やかに対応する必要がある	・協力対策部からの動員等、予め動員計画を作成しておく ・職員動員が関わる各種行事は、天候等の状況による開催の可否や職員動員の対応について、予め判断手順等を定めておく

(2) 避難勧告等の発令

	課 題	対応策
	避難判断できる体制の充実	
26	・電話対応等個別案件の対応と並行し、避難判断に対応できる体制を整える必要がある	・上記「1 災害応急活動体制」のとおり
27	・現地状況の把握が困難な場合においても、人的被害が発生する可能性が高まったと判断する場合には、避難情報を発令する必要がある	・気象データ等により人的被害発生の可能性が高いと判断する場合は、得られた情報をもって判断し避難勧告等を発令する [避難勧告等発令・伝達マニュアルの見直し]
28	・現地対策本部、水防支部においても、避難勧告等を判断することがあるため、具体的な流れを整理しておく必要がある	・本部と協議ができない場合、避難勧告等の発令と並行し、本部に連絡する手順をマニュアル化する [避難勧告等発令・伝達マニュアルの見直し]
29	・人的被害が発生する可能性が高まったと判断する場合は、対象範囲の特定が困難な場合においても、避難対象範囲を設定し避難勧告等発令する必要がある	・確認できる情報をもって可能な限り範囲を絞り込むものの、設定が困難な場合は、町内会単位もしくは地域単位で発令する ・特に土砂災害については、土砂災害警戒情報が「市全域」を対象に発表され、また降雨の状況により土砂災害降雨危険度(県システム)は短時間で変化するため、広範囲の警戒区域(特別警戒区域)に向けて、避難情報を発令する [避難勧告等発令・伝達マニュアルの見直し]
	避難情報(内容)の適正化	
30	・避難勧告等を発令した場合でも、状況によっては、屋外への避難中に被災することも考えられるため、適切な行動を促す必要がある	・避難情報は、市指定の避難場所への避難だけでなく、隣近所などへの避難、屋内でもできるだけ安全な場所で身を守る屋内避難等、災害の状況に応じて対応することの留意点をできるだけ適切に伝える
	避難情報(内容)の周知	
31	・避難勧告等を複数回発令しても、災害(被害)が発生しなかった場合、以降、避難勧告等を安易に受け止め、避難行動をとらなくなることが考えられる	・避難情報は、災害(被害)が発生する恐れがある場合に発信する情報であり、また、状況によっては広範囲を対象とする場合もあるため、避難勧告等の内容を理解し、自分に関連するか等判断できるよう周知していく [避難情報の解説チラシ(仮)を毎年配布]

(3) 避難勧告等の情報伝達

	課 題	対応策
	複数の伝達手段の活用	
32	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の状況や情報の受け手（市民等）の様々な状況においても、何らかの形で情報が伝えられるよう、可能な限り複数の手段により情報発信する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りの手段を用いて情報発信するとともに、地域での声かけ等（防災活動）と連携しながら情報の周知を行う [防災行政無線（同報系）の整備：H25 実施設計]
	情報が伝達できる体制の充実	
33	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告等は、複数の伝達手段をもって情報発信するため、各種・複数の操作等を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・いくつかの情報伝達手段を一括して処理する仕組みを検討するなど、可能な限り事務を簡素化し、早期発信ができるようにする [緊急速報メールの一括配信システム導入：H25] ・消防本部、消防団等との連携による広報活動が円滑に行えるよう、手順を整理する
	情報伝達手段の周知	
34	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの避難勧告等の情報がどのように発信されるか、受け手（市民等）に理解を促す必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の入手方法等について、講座やイベント等により周知を行う

(4) その他

	課 題	対応策
	各種状況の把握	
35	<ul style="list-style-type: none"> ・各種対応につなげるため、河川の水位情報等をできるだけ収集・把握することが必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定の水防警報河川（水位局設置）は市内 1 1 河川であるため、洪水のおそれのある 5 河川（前田川、吉敷川、問田川、九田川、阿武川（一部区間））を指定するよう県へ要望したところであり、今後の協議に対応する
	地域防災活動の促進	
36	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災体制の整備・充実（「公助」）に取り組むことと並行し、「自助」「共助」の活動の促進を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、自主防災組織の設立・活動の促進を図るため、「地域防災活動促進事業」として、地域での研修会の開催等、積極的に行う ・災害予防活動の促進として、「土のう」の土・袋を平時から地域に提供できるようにする

7 会議状況等

◇平成25年7月28日に発生した豪雨災害に関する検証・検討会議

- ・第1回会議 平成25年9月27日
- ・第2回会議 平成25年11月1日
- ・第3回会議 平成25年11月15日

◇防災関係課等協議

- ・消防本部協議 平成25年10月10日
- ・防災関係課会議（第1回） 平成25年10月11日
- ・防災関係課会議（第2回） 平成25年10月30日
- ・施設維持課協議 平成25年11月6日
- ・消防本部協議 平成25年11月7日
- ・防災関係課会議（第3回） 平成25年11月8日

【防災関係課】

防災危機管理課、農林整備課、道路河川管理課、道路河川建設課、下水道整備課、
下水道普及課、下水道施設課、警防課、通信指令課、小郡施設維持課、
秋穂施設維持課、阿知須施設維持課、徳地施設維持課、阿東施設維持課

◇関係者への聞き取り

- ・阿東総合支所 平成25年10月9日、10日
- ・大歳地域交流センター 平成25年10月21日
- ・平川地域交流センター 平成25年10月21日
- ・湯田地域交流センター 平成25年10月31日
- ・吉敷地域交流センター 平成25年10月31日

◇各部署からの意見集約

- ・217件

◇その他

- ・地域交流センター所長会議（検討状況説明） 平成25年10月31日

資 料

■平成25年7月28日に発生した豪雨災害に関する検証・検討会議設置要綱

(設置)

第1条 平成25年7月28日に発生した豪雨災害について、初動期における市の対応状況等を再確認し、改善策等について検討するとともに、地域防災計画等の見直しに反映させ、今後の市の防災体制の充実に資することを目的として、平成25年7月28日に発生した豪雨災害に関する検証・検討会議（以下「検証・検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検証・検討会議は、次に掲げる事項について、検証・検討を行う。

- (1) 災害応急活動体制に関すること
- (2) 避難勧告等の発令に関すること
- (3) 避難勧告等の情報伝達に関すること
- (4) その他防災対策に関すること

(組織)

第3条 検証・検討会議は、会長及び委員で組織し、別表に掲げる職にあるものをもって充てる。

- 2 会長は、検証・検討会議を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 検証・検討会議は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

- 2 会長が必要と認める場合は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 検証・検討会議の庶務は、市民安全部防災危機管理課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検証・検討会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年9月20日から施行する。

別表（第3条関係）

	職 名
会長	市民安全部次長
委員	総務部次長
〃	総合政策部次長
〃	地域振興部次長
〃	環境部次長
〃	健康福祉部次長
〃	経済産業部次長
〃	都市整備部次長
〃	上下水道局次長
〃	消防本部次長
〃	教育委員会事務局 教育部次長
〃	小郡総合支所 副総合支所長
〃	秋穂総合支所 副総合支所長
〃	阿知須総合支所 副総合支所長
〃	徳地総合支所 副総合支所長
〃	阿東総合支所 副総合支所長

■課題及び対応策の具体的な取り組み等 [『6 課題及び対応策』 関連]

『6 課題及び対応策』に掲げた事項の具体的な取り組み等について、以下をもとに対応していく。

(1)災害応急活動体制

◇第2警戒体制（初動体制）からの対応

No.	対応策の具体的な取り組み等
防災危機管理課体制の充実	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・第2警戒体制時は、2名及び課長が配備しており、河川水位の上昇等により随時参集増員（全員）しているが、それに加えて、市民安全部内で予め指名した応援要員4名を増員するものとし、適宜課長が判断し、第10会議室に配置する。（応援要員へメール配信及び電話連絡） ・その際、防災危機管理課への電話を第10会議室に転送するなど、電話対応及び情報整理を応援職員で対応することにより、並行して、防災危機管理課が、避難判断や庁内体制の強化等を検討できる環境を整え対処する。 ・第10会議室が使用できない場合を想定し、第6会議室も同様の対応ができるように整備しておく。
水防本部・災害対策本部体制への移行	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・速やかに体制の強化を図ろうとするもの。 ・体制を移行した場合、庁内メールにより、全登録職員に状況を送信する。 ・現地本部員及び水防支部職員は、メール受信後、速やかに当該現地本部等へ参集する。 （個別に連絡を待つことなく、当該現地本部等に連絡し（連絡が通じなくても）参集する。） （参集の際、水防支部職員については、公用車輛の活用に留意。No.11 関連） ・各防災関係部署（現地水防本部、水防支部等）は、当該現地本部員等へ適宜指示し、増員にあたる。 （予め各部署において、参集のルールを決めておく。） ・「避難判断水位超過」の場合、当該超過河川の影響を受けない現地水防本部及び水防支部は、当該現地本部員等へ自宅待機を指示するなど、体制を判断する。 ・「土砂災害警戒情報の発表」の場合、現地水防本部及び水防支部は、土砂災害降雨危険度（「山口県土砂災害警戒情報システム」）の状況等により、体制を判断する。 ・避難勧告等の発令や避難者受け入れ規模等の状況などによっては、水防本部体制をとらずに、第2警戒体制から災害対策本部体制へ移行する。

No.	対応策の具体的な取り組み等
各種情報の共有	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在導入作業を進めている「防災情報システム（GIS活用）」を活用し、全庁的な情報の共有化を進めるが、初動体制においては、情報の入力作業が困難であるため、手書きの「連絡表」のFAX送信などにより情報伝達する。 ・ 各事案の対応課は、「防災情報システム」の案件について進捗状況の入力に努める。 (体制が整い次第、「防災情報システム」に入力し、共有化・進捗確認等を行う。) ・ 職員に周知が必要な事項については、適宜庁内メールにより、全登録職員へ情報配信する。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防本部においては、現地の情報等が消防本部内で集約・共有化され、また119番通報等により災害情報なども入電することから、消防本部で取得した災害関係情報を、防災危機管理課へ随時送信し、防災危機管理課は、避難勧告等の避難判断等に活用する。 ・ あわせて防災危機管理課は、受信した情報を「防災情報システム」に入力し共有化する。 ・ 道路情報等については、道路状況を確認等した所属において、随時「防災情報システム」へ入力し、状況の共有化を図る。

◇水防本部体制からの対応

No.	対応策の具体的な取り組み等
水防本部の充実	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部設置以前の状況においても、災害（被災）の拡大状況に応じて、救命救助に関わる案件が増加してくることから、情報が集中する段階においても、迅速な救命救助活動につなげられるよう、防災危機管理課（水防本部）に消防本部から1名を配置する。 (災害対策本部体制へ移行の際は、本部運営の位置付け(別途整理)に移行する。)
現地水防本部、水防支部の充実	
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙事務と同様に、経験が生かされるよう、職員を固定化し養成する。 (H25配置を基本に構成する。)
7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各現地水防本部において、消防団や地域との関わりなど、所属の役割等が同じでない場合があるものの、総合支所各課及び地域交流センターは、速やかに一体的に対応できる体制を整えておく必要がある。 (災害対策本部体制に移行した場合も、その形が基本となる。) ・ 各現地水防本部において、役割や連携等について、予め整理しておく。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災関係課（防災危機管理課調整）において、予め職員を選出しておき、水防本部体制となった時点で、当該職員は、個別の指示を受けることなく、徳地及び阿東の現地水防本部へ連絡し（連絡が通じなくても）参集する。 ・ 参集時での連絡又は参集後、配置が不要となった場合は、自身の所属に戻る。

No.	対応策の具体的な取り組み等
9	・防災関係課（防災危機管理課調整）において、予め複数（2～3）の応援班を選出（出勤順も整理）し、状況に応じて、水防本部（事務局：防災危機管理課）の判断により派遣する。
10	・各現地水防本部等において、平時の研修・訓練等により消防団との連携を図り、速やかに出動要請等ができるような体制（連絡手段等）を整えておく。
11	・水防本部体制になった時点で、一般車輛管理担当課は、水防支部が使用する車両を確保する。 ・水防職員は、支部長の指示により、車輛を受け取り水防支部へ参集する。 （車輛の管理は、当該水防支部が行い、応援等により所在が変更になるときは、車輛担当課へ連絡する。）
12	・応援職員が必要となった場合、水防本部（事務局：防災危機管理課）において、応援が可能な現地水防本部（水防支部）がないか照会・調整を行う。
災害対策本部体制への移行	
13	・速やかに体制の強化を図ろうとするもの。 （水防本部体制の段階的充実ではなく、速やかに全庁対応に切り替える。）
各種情報の共有	
14	・職員に周知が必要な事項については、適宜庁内メールにより、全登録職員へ情報配信する。 ・後に災害対策本部として全庁的な対応に移行することも考えられるため、全職員で情報共有できるよう、可能な限り全職員の庁内メール登録が望ましい。
15	・各防災関係課は、体制が強化（増員）された段階で、情報を整理する専任の担当者を置き、受信案件や各種案件の進捗状況等を「防災情報システム」へ入力する。 （関係所属全ての取り組みにより、庁内情報の共有化を徹底する。）
職員の状況把握	
16	・全所属において、各所属長は、所属職員の所在等状況を確認し、動員要請等に対応できる情報を整理しておく。 （水防職員等の把握、所属内一斉メールによる確認等。）

◇災害対策本部体制からの対応

No.	対応策の具体的な取り組み等
災害対策本部の充実	
17	・災害対策本部事務局の機能・人員数等について、防災危機管理課において検討し、別途調整する。
18	・選挙事務と同様に、経験が生かされるよう、職員を固定化し養成する。 （H25 配置を基本に構成する。）

No.	対応策の具体的な取り組み等
現地災害対策本部の充実	
19	<ul style="list-style-type: none"> ・現地災害対策本部となる（なった）段階で、本部員等（部局長等）を派遣し、現地本部長と協議を行い、必要な体制等について調整し、全庁的な対応の流れを整える。 ・その際、現地本部長は、現地水防本部体制を基とした体制（案）を整理しておく。 （各現地本部において整理した体制(案)・考えを、運営マニュアルに追記・整理する。）
災害対策本部と現地対策本部等との連携充実	
20	<ul style="list-style-type: none"> ・上記 19 における本部員等の派遣より以前に、災対本部（事務局：防災危機管理課）の連絡員として、本部応援班（防災危機管理課経験者）等を派遣し、情報の共有化を行う。 ・モバイル端末等による協議連携の手段を、防災危機管理課において研究する。
関係機関との連携	
21	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部内（第 10.11 会議室）に、4 者が常駐・協議できるスペースを設置し、随時連携が図れる実環境を整える。

◇その他

No.	対応策の具体的な取り組み等
所属担当事務の徹底	
22	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、現在、地域防災計画等により担当することとなっている事務を確認し、その実施に伴う平時の事務も含め、年度当初に作成する「担当別事務分掌」に担当内容を記載する。 ・各所属長及び担当者は、事務引継の際に、災害関係の事項についても必ず引継を行う。
研修・訓練等の充実	
23	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属において、上記 22 における災害関係事務や取り組みを確認し、所属内での認識・実行動の共有化を行う。 ・現地水防（災対）本部、水防支部単位において、地域の特性に応じた研修等実施していく。 ・防災危機管理課において、研修内容等検討し、実施及び提案していく。
要援護者対策の推進	
24	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正等を考慮し、防災危機管理課及び関係部署において連携し取り組んでいく。
職員動員の円滑化	
25	<ul style="list-style-type: none"> ・職員動員の担当部署において、予めの動員計画（パターン）を、動員可能な職員数等を考慮し作成する。 ・各所属においても、動員可能な期間・人員数等について、予め状況を想定し検討（考え方を整理）しておく。 ・職員が多数関わる行事等については、担当部署において、予め、大規模な災害が発生した（する可能性が高い）状況を想定し、各種判断（対応）について検討（考え方を整理）しておく。

(2) 避難勧告等の発令

No.	対応策の具体的な取り組み等
避難判断できる体制の充実	
26	・前記「1 災害応急活動体制」のとおり
27	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。 ・内容については、総合支所・地域交流センターはじめ庁内で共有化する。
28	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。 ・内容については、総合支所・地域交流センターはじめ庁内で共有化する。
29	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。 ・内容については、総合支所・地域交流センターはじめ庁内で共有化する。
避難情報（内容）の適正化	
30	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。
避難情報（内容）の周知	
31	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。 ・避難情報の意味合いについて、「市は、〇〇の状況になった段階で避難勧告を発令する。〇〇の方は、〇〇に十分注意し、〇〇な行動をとる。」等、発令する時期・内容等について、繰り返し周知に努めていく。

(3) 避難勧告等の情報伝達

No.	対応策の具体的な取り組み等
複数の伝達手段の活用	
32	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。
情報が伝達できる体制の充実	
33	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。 ・消防団等との連携については、水防支部等関係部署においても、具体的な動き等について整理しておく。
情報伝達手段の周知	
34	・具体的な対応については、防災危機管理課において検討し、別途調整する。

(4) その他

No.	対応策の具体的な取り組み等
各種状況の把握	
35	・具体的な対応については、防災危機管理課及び関係部署において連携し取り組んでいく。
地域防災活動の促進	
36	・具体的な対応については、防災危機管理課及び関係部署において連携し取り組んでいく。 ・「土のう」については、防災危機管理課において、各地域の状況等を確認・検討し、別途調整する。